

国立国会図書館 図書館向けデジタル化資料送信サービス

【利用方法】

●図書館向けデジタル化資料送信サービスとは・・・

「デジタル化資料送信サービス」(送信サービス)は、国立国会図書館が所蔵している図書や雑誌などの中から、デジタル化した資料の一部を目白大学新宿図書館で閲覧・複写ができるサービスです。

●閲覧できる資料(令和3年1月時点)

国立国会図書館がデジタル化した資料(国立国会図書館デジタルコレクション)のうち、図書(57万点)・古典籍(2万点)・雑誌(81万点)・博士論文(12万点)・脚本その他(少数)計約152万点です。詳しい利用方法や閲覧範囲等は閲覧(検索)専用端末に設置してありますので、ご利用前にご確認ください。

※「インターネット公開資料」と「国立国会図書館限定資料」は対象ではありません。

「国立国会図書館限定」の資料を入手したい場合は文献複写申込みをご利用ください。その際は備考欄に「国立国会図書館デジタルサービス」と入力してください。

●利用対象者

本学学生および学校法人目白学園の教職員(専任、交換・客員、非常勤、嘱託・臨時教職員、派遣職員)
※学外者の方(卒業生含む)は利用できません。

●利用場所

目白大学新宿図書館 本館1階 閲覧専用端末1台

●利用時間

平日(月～金)9:00-閉館1時間前まで/土日は利用不可

※閲覧専用端末は1台のみのため、長時間の利用はお控えください。

●閲覧申し込みについて

- 1) 館内に設置された「国立国会図書館 デジタル化資料送信サービス 閲覧申込書」の各項目に記入して、図書館カウンターに提出してください。その際は必ず**学生証または教職員証(非常勤の方は図書館利用証)**をご提示ください。
- 2) 閲覧専用端末で図書館員がログイン後、ご利用いただけます。
- 3) 閲覧が終了しましたら速やかに図書館カウンターへお知らせください。

●複写について

資料は調査研究の目的に限り、著作権法の範囲以内で印刷ができます。

印刷は図書館員が代行いたします。ご了承ください。

- 1) 館内に設置された「国立国会図書館 デジタル化資料送信サービス 文献複写申込書」の各項目に記入して、図書館カウンターに提出してください。その際は必ず**学生証または教職員証(非常勤の方は図書館利用証)**をご提示ください。
- 2) 印刷物のお渡しは翌日以降となります。メールまたは電話でお知らせしますので、カウンターにてお受け取りください。

●ご利用上の注意

- ・ 閲覧用端末に利用者が持ちこんだ機器（ノート PC、USB フラッシュメモリ等の外部記憶装置等）を接続することはできません。
- ・ 画面キャプチャまたは資料の電子ファイルを取得することはできません。
- ・ 閲覧用端末の画面をカメラ等で撮影することはできません。

ご不明な点がございましたら図書館カウンターにお尋ねください。

2021年4月29日